福祉施設火災防ぎょ・福祉避難所開設訓練

実施日時：平成２４年　８月２５日（土）
１０：１５～１１：３０
実施場所：　養護老人ホーム江南荘
介護老人福祉施設久谷荘
救護施設みさか荘

松　山　市　消　防　局

《松　山　市　南　消　防　署》

福祉施設火災防ぎょ・福祉避難所開設訓練計画書

１．目的

本訓練は、「防災の日」を控え、関連行事の一環として実施するもので、災害発生後における福祉施設の初動体制や地域住民、関係機関との連携ならびに指定された福祉避難所の開設、要援護者のケアの要領について検証するとともに、広く市民への防災意識の高揚を図る事を目的とする。

２．日時

平成２４年８月２５日（土）１０時１５分～１１時３０分

３．場所

松山市恵原町	８８０番地	養護老人ホーム江南荘
〃	９４０番地	介護老人福祉施設久谷荘
〃	１０００番地	救護施設みさか荘

４．参加機関、人員及び車両

		（人員）（車両等）
（１）	養護老人ホーム江南荘	１２名
（２）	介護老人福祉施設久谷荘	１７名
（３）	救護施設みさか荘（施設利用者含む）	９６名
（４）	荏原地区自主防災組織連合会	３５名
（５）	荏原地区女性防火クラブ	１０名
（６）	中予浄化槽管理協同組合	６名
（７）	松山市電設業協会	４名　１台
（８）	アトムタクシー有限会社	４名　２台
（９）	陸上自衛隊松山駐屯地第１４特科隊	１０名　３台
（１０）	愛媛県松山南警察署	１名
（１１）	愛媛県防災航空隊	８名　１機
（１２）	松山市消防団荏原分団	１０名　３台
（１３）	松山市	９名
（１４）	松山市南消防署	２４名　４台

合計１４機関　　２４６名　１４台(ﾍﾘ含む)

５．訓練想定

東南海・南海地震が発生し久谷地区は震度６強の激烈な地震に見舞われた。地震により同地区内の「みさか荘」2 階リネン室から出火したため、同施設では隣接する「江南荘」「久谷荘」及び地域の自主防災会・女性防火クラブなどと合同で施設利用者の避難誘導及び消火活動を実施するとともに、通報を受けた消防署では、消火活動及び建物内に取り残された要救助者の救出活動を実施する。

その後、三施設では松山市からの要請を受け、自衛隊による避難路の確保や電設業協会による建物設備等の点検を行った後、福祉避難所として開設準備を行い､荏原地区自主防災組織連合会や自衛隊、介護タクシー等により避難所から移送される災害時要援護者の受付、問診等を行い施設に収容する。また、施設内で発症した重症者を愛媛県防災航空隊のヘリにより医療機関へ搬送する。

６．訓練の重点項目

（１）三施設の初動体制の確立及び利用者の安全確保

（２）火災防ぎょ及び福祉避難所開設要領の検証

（３）荏原地区自主防災組織連合会、女性防火クラブ、自衛隊、愛媛県防災航空隊等、関係機関との緊密な連携活動の確立

７．訓練スケジュール及び活動図

別紙１・１－１・２・２－１参照

８．訓練終了

（１）現場最高指揮者の指示により訓練を終了とする。(サイレン及びアナウンスによる)

（２）参加者は、訓練終了後に江南荘敷地内にて講評体系（別図２）のとおり集合し講評を受ける。

９．講評・挨拶

（１）講評　松山市南消防署長　鵜久森　政則

（２）挨拶　松山広域福祉施設事務組合
介護老人福祉施設久谷荘施設長　門田　俊二

（３）挨拶　荏原地区自主防災組織連合会会長　相原　忠

１０．解散

各責任者の指示により解散とする。

１１．訓練関係図

（１）付近見取図（案内図）　別図１

（２）講評場所及び講評体系図　別図２

（３）車両待機図　別図３

１２．その他

天候等により訓練を中止する場合は、南消防署長が関係機関と協議し、当日の８時３０分に決定し、関係機関へ連絡する。（少雨決行）

＊　参考資料

（１）福祉避難所とは

災害時要援護者など、避難所での生活に特別な配慮が必要と判断された人が、避難所から移り避難生活を行う施設です。最初から避難所として利用する施設ではありません。

松山市でも平成 23 年 11 月現在 62 施設が指定を受け 2,733 名の収容が可能となっています。

（２）荏原地区の福祉避難所の状況

9 施設・420 名収容可能（松山市で１番多い地区）

（３）三施設の収容人員

①江南荘　　３０人

②久谷荘　　２５人

③みさか荘　２５人